

## 令和2年度事業計画

本格的な超高齢化社会を迎えた日本では、少子化並びに高齢者の急増により労働力人口の減少が深刻な問題となっています。

「生涯現役」という言葉には「高齢者がいくつになっても働き続けられると同時に、働くことによって社会貢献をし、社会からも必要とされる人としての尊厳も問われる」という意味が含まれます。

現在、高齢者の8割以上が定年後も働きたいと考えていると言われています。高齢者が就業を希望する場合、経験、技能を必要としない軽微な仕事を求める傾向がありますが、一方、企業側では経験や人脈を活かしたり、専門知識やノウハウの提供のほか、後進の指導といった高度なスキルを持つ人材を求めるといふ、ミスマッチが起きています。

「生涯現役」を目指すには、定年退職後も再雇用などで同じ職場で働き続けるという選択肢もありますが、これは会社からの要請がなければできないことです。そこで、生涯現役を目指すためには転職や起業などが考えられますが、高齢者雇用の現状をみても転職や起業は現実的ではないため、シルバー人材センターを活用した就業を企業や高齢者に提案することが重要になっています。

また、誰もが同じ状態ではないものの、その人なりの健康を維持していくことは生涯現役において欠かせないことと言えます。しかし、生涯現役を身体的に阻むものとしてロコモティブシンドローム（略称：ロコモ）という運動機能の低下の状態を指す新たな概念がありますが、高齢になって症状が出る前からロコモについて知っておき、予防的な措置を取ることでも大変重要です。

生涯現役として働き続けることは、それ自体が刺激となって精神的にも肉体的にも健康を維持する好循環を生むことも期待でき、高齢になっても社会や地域とのつながりをつくることにも繋がると言えます。

今年度も、就労支援員による「会員の増強」「就業先の開拓」を引き続き実施するとともに、就業以外の生きがいの充実のため新たな事業の立ち上げを検討してまいります。

また、前年度に「入会説明会・入会手続きのプロセスの見直し」を行いました。今年度は、前年度の実施結果を踏まえ実施場所などについても検討してまいります。

平成24年に公益認定を受け9年目の事業年度を迎えます。

公益法人としての目的を達成するため法令順守の上、事業を進めてまいります。

令和2年度目標値

新規入会会員 150人

就業延人員 66,000人日（労働者派遣事業を含む）

就業率 94.0%

## 実施計画

(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

- ① 引き続き就業情報を会報等に掲載し、情報提供に努めます。
- ② 適正就業ガイドラインを活用し、シルバー人材センターの働き方に理解を求めます。
- ③ 平成30年度より配置している「就労支援員」の企業訪問による、就業機会の獲得に努めます。
- ④ 「適正就業の推進」については、依頼主の理解と就業会員の適正な働き方により、契約形態の見直しが進んでいますが、今後も引き続き適正就業の推進に努めます。
- ⑤ 就業内容に応じた契約方法等の提案に努めます。
- ⑥ 直接雇用が難しい高齢者の受け皿となり、人材を必要とする企業へ紹介ができるような仕組みづくりを検討します。

(3) 就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

① スキルアップ講習会

植木就業希望者へ植木班元班長による就業前の研修の実施

訪問型サービスA従事者研修会

(4) 高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業

① 入会説明会・手続きの実施

今年度も1回の来所で入会手続きまで行えるよう、説明会と入会手続きを同日に開催します。事前に資料を取得できるよう、公共施設等18か所に配架します。

また、日を特定せず高齢者の就業相談に応じます。

## ②会報・ホームページでの情報発信

会報「シルバーざま」を利用した、就業情報、講習会開催情報の提供に引き続き努めます。

平成29年度にリニューアルしたホームページについては、事務局サイドの情報発信ツールとして更なる充実を図ります。

## ③ボランティア・啓発活動の実施

シニアライフいきいき応援窓口事業の新たな取り組みとして、高齢者施設等を対象としたイベントの企画・立案に取り組みます。(仮称：シニアライフプロモーション)

10月の普及促進啓発月間を含め、市役所市民ホールでの啓発活動を継続して実施します。

## (5)高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業

### ①日々の生活を豊かにするために

- ・体験型研修会「スマホ教室」

スマホ教室では、市内の名所名跡の検索等を予定しています。

### ②生涯現役のために

- ・ざま生涯学習宅配便を活用した各種講座の実施

## (6)その他目的を達成するために必要な事業

### ①会員の増強

引き続き「シニアライフいきいき応援窓口」を活用した会員の獲得を行うとともに、イベントの企画・立案(仮称：シニアライフプロモーション)による退会会員の抑制に努めます。

会員状況調査により会員ニーズを把握し、就業意欲のある会員が希望する職種と現状で紹介可能な職種のミスマッチについて説明し、職種の転換がスムーズにできるようサポートします。

### ②地区懇親会への支援

### ③事務局体制の強化

多様化するニーズに対応するため、各種研修会に参加し、事務局の資質の向上を図ります。

事業を実施するうえで、全国シルバー人材センター事業協会並びに神奈川県シルバー人材センター連合会との連携を密にすることで時代に即した事業を実施します。